

令和2年度 第1回 社会福祉審議会  
児童福祉専門分科会 児童福祉施設認可審査部会  
における主なご意見に対する回答について

資料2

| (2) 今後の認可予定について                         |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 公立保育所民営化及び新園舎での統合について (仮称) 渚保育園       |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| No.                                     | 委員によるご意見                                                                                                                       | ご意見に対する法人の考え                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 1                                       | 昨今の多様な豊かな園舎を作るという傾向からすると、オーソドックスなつくりとなっている。現在の公立保育所を踏襲した構造となっていると思うが、せっかく新園舎を作るため、特色ある利便性のいい配置を検討してはどうか。                       | 今回の設計では、園内での保育活動における動線等、園児が保育を受けるために機能的な部分を重視したいと考え、シンプルなつくりとしています。枚方市内で運営している「三矢ゆりかご保育園」も同じコンセプトで機能的な保育を実現していることや、園児が通っている現渚・渚西保育所もシンプルなつくりになっていることも考慮しました。<br>シンプルな作りではありますが、決して古い考えの設計ではありません。魅力あふれる園舎となるよう、内装等については鋭意検討中です。                                                                                                                       |
| 2                                       | 入り口から見ると、1階は5歳児が手前側で、2歳児が奥側となっている。送り迎えに手がかかる歳児の園児が奥になっており、逆の配置の方が送り迎えに保護者の負担は少ないと思うが、現在の配置に意図はあるのか。                            | 「三矢ゆりかご保育園」も同様の配置ですが、手前に5歳児の保育室を配置することで、(仮称)渚保育園の元気で活気溢れる雰囲気作りを醸成したいと考えています。また、低年齢児の保育室を奥に配置することで、落ち着いた静かな保育環境を提供し、健やかな成長に繋げることができると考えています。                                                                                                                                                                                                           |
| 3                                       | ウッドデッキについては、設置すると保育園としていい仕様になると思われる。予算の都合もあると思うが、もう少し広い範囲をウッドデッキにできないか。                                                        | ウッドデッキは、2階の0歳児が、水遊びをする等乳児テラスのような位置付けで設けています。他の廊下については、園児の移動が主な使用用途となるためウッドデッキを広げることは予定していません。<br>なお、1階部分では園児が元気よく直接園庭に出入りできるように、ウッドデッキの代わりに、足さわりの優しい人工芝の緩衝スペースを設けることで、園児の転倒による怪我を少なくし、また園庭の土埃を室内に持ち込みにくいアイデアを採用しています。                                                                                                                                 |
| 4                                       | 園児の受け渡し場所はどこになるのか。保育室ということであれば、0歳児の部屋が2階にあるので、保護者が車椅子であれば、エレベーターがないため、2階まで送り迎えができないのではないかと。ユニバーサルデザインの視点も必要ではないだろうか。           | 園児の受け渡しは、保育室で行います。保護者の方が車椅子である等お迎えに行くことが難しければ、職員が玄関から一番近いフリールームまでお連れして受け渡しを行うことで、効率的かつ安全に園児の受け渡しを行うことができると考えています。<br>エレベーターの配置についても検討しましたが、園庭・保育室の面積を広く、フリーの部屋を作る等、保護者の方の要望を優先し、安全面や費用面を考慮した結果、設置しない予定です。                                                                                                                                             |
| 5                                       | 調理室を含む園舎の南側が燃えてしまった場合、南側以外の隣接地は田んぼであり道路に接続した道がないため、敷地外への避難ができず、屋外遊戯場で待機するしかないのでは、不安があるのではないかと。                                 | 鉄筋コンクリート造の2階建では基準上は「準耐火構造」が求められていますが、柱・梁の耐火性を強化した「耐火構造」としており、安全性を高めています。<br>なお、避難に関しては、管理通路に接する厨房室の壁については耐火機能を強化しており、避難で使用する時間については耐火性を確保できるため、火事が起きたとしても管理通路を使用して避難できる想定です。万が一管理通路を使用できない場合は、西側の隣地境界線の内側(敷地内)に幅1m程度の非常用通路を確保しており、そこから園児の避難及び消防隊の出入りが可能となっています。<br>また、消防の消火、避難、救助活動を万全にするため、各階の開口部面積確保、階段、滑り台と共に避難器具の設置等の協議を済ませており、防火や有事での対策を徹底しています。 |
| 6                                       | 0歳児・1歳児保育室が2階にあるため、屋外階段、滑り台を設置したとしても、0歳児は全員を抱っこして避難することを考えると、避難に人手がかかり、災害時の対応に不安が残る。迅速に避難するためにも、0歳児・1歳児保育室を1階に配置した方がよいのではないかと。 | 「三矢ゆりかご保育園」でも同様の配置となっていますが、避難訓練では、2歳児から5歳児の園児は、園庭に最短ルートで出ることができると、短時間で避難が完了します。その分、2階にいる0歳児・1歳児の避難誘導に対して、多くの職員を充てることができ、結果として、最短時間での避難誘導ができることを確認しています。                                                                                                                                                                                               |
| (2) 今後の認可予定について                         |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ② 幼保連携型認定こども園への移行について (令和4年4月) 宇山光の子保育園 |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| No.                                     | 委員によるご意見                                                                                                                       | ご意見に対する法人の考え                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 7                                       | 東側の道路沿いについては、できるだけデッドスペースとせず、有効活用して欲しい。                                                                                        | 1歳児保育室の東側のスペースについては、コンクリート打ちをして、シート・人工芝を配置、その上にビニールプールを置く等活用を検討しています。また緑化計画に基づき、一部緑化スペースを設けることも検討中です。<br>0歳児保育室の東側のスペースも小さな滑り台を置いたり活用を検討中ですが、それほど広くないため、活用方法については検討中です。                                                                                                                                                                               |